

鹿島港洋上風力発電事業計画段階環境配慮書に対する知事意見

鹿島港洋上風力発電事業は、株式会社ウィンド・パワー・エナジーが鹿島港湾区域の南海浜地区における「再生可能エネルギー源を利活用する区域」において風力発電所を建設しようとするものである。

「鹿島港洋上風力発電事業計画段階環境配慮書」について、鹿嶋市、神栖市及び住民の意見にも配慮しながら、事業者からの聞き取りを実施しつつ、慎重に審査を行った結果、環境保全の見地からの意見は下記のとおりである。

記

1 総括的事項

- ・ 事業実施区域の設定並びに発電設備の規模、配置等の検討においては、設置工事中及び設備稼働時に発生する騒音・振動の影響や、設置工事中の水の濁り、海中への構造物の設置による海流や地形、水質への影響などについて十分な調査を行ったうえで予測・評価を行い、環境への影響を回避・低減すること。
- ・ 調査・予測・評価に当たっては、最新の知見や先行事例の知見、専門家の助言等を踏まえ適切に実施すること。
- ・ 事業実施想定区域付近では、すでに複数の風力発電事業が行われていることから、これらの調査結果の収集等に努め、累積的な影響について調査・予測・評価を行うこと。
- ・ 本事業計画の今後の検討に当たっては、関係機関と十分な調整を行うとともに、地域住民や漁業関係者等に対して丁寧な説明を行い、事業に対する理解を得るよう努めること。
- ・ これまでに国内で設置された風力発電施設と比較しても規模が大きく、その影響は長期間かつ予測された以外の事象に及ぶ可能性があることから、設置工事着工前からの継続的な環境モニタリングの実施を検討すること。

2 個別的事項

(1) 生活環境への影響

- ・ 事業実施想定区域の周辺には、住居や学校など環境の保全について特に配慮が必要な施設が存在することから、風車の騒音、振動及び影が影響する範囲について詳細な調査・予測・評価を行い、住民への健康被害が発生しないよう万全を期すこと。

(2) 動植物への影響

- 空域におけるコウモリ類や鳥類への影響については、改変区域容積比率のみで評価するのではなく、海外での調査事例等を参考に多角的に調査・予測・評価を行うとともに、渡りを行う小型の鳥類への影響についても、専門家の助言を踏まえた経路の調査を行い、対策の必要性について検討すること。
- 海中の植物への影響について、改変区域面積比率のみで評価するのではなく、例えば、工事中の水の濁りによる影響など、幅広い視点から調査・予測・評価を行うこと。